

令和元年度 岡山市子ども・子育て会議 第3回放課後児童クラブ部会

(議事録/要約)

日時：令和2年2月14日(金) 午前10時49分～午前11時48分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階第3中会議室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 局長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員7名中7名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は部会長

(1) 放課後児童クラブの運営見直しについて

[事務局から資料1、資料2に沿って説明]

- 委員 定員を超えた場合、審査はクラブで行うのか、ふれあい公社で一括して行うのか。今年度を振り返って、クラブに入れなかったということでは何かトラブルなどはなかったのか。
- 事務局 最終的な審査は岡山市で行っている。入れなかった方からの苦情や問い合わせは少なからずあった。
- 委員 クラブではなくて、事務局での対応となるのか。
- 事務局 今回、点数づけをしているが、クラブは点数を知らないので、基本的には市で対応することとなる。
- 委員 年度途中からの利用について伺いたい。転勤で市外や県外から来られる場合、高学年になれば問題ないが、1年、2年はどうなるのか。市の直営になれば、学校から市のほうに転校生がいますよという形でつながるのか。入所許可までの期間がかなり長くなると、その間は保護者が学校の送り迎えをされるか、1人で帰すという難しい部分が出てくる。
- 事務局 転勤で引っ越しされた際の申し込みは、基本的に定員が空いているクラブとなる。

○委員 高学年なら問題ないが、低学年になってくると地理に疎いため、その辺を考慮する余地はないのか。定員を超えても、10人も20人も入ってくるわけじゃない。1人、2人の場合でも受け入れる可能性はないのか。

○事務局 今のところ、そこまでは考慮できていない。

現在は、各クラブでそれぞれやり方が異なっている。今回から平準化という形で市立のクラブは同じような取り扱いをさせていただくが、その場合に市立のクラブでも児童の入所状況がクラブによっておそらく異なってくる。

後ほど説明するが、定員に達しておらず、余裕があるクラブもあれば、定員を超えた受け入れを行っているクラブもある。そういうクラブでは入れなかった児童も発生している。例えば転勤で来られて、定員に余裕がある場合は、当然点数づけをして入所できる場合もある。一方、定員を超えて受け入れをしている場合、定員が空くのを待っている方もおられるため、その方と同じ条件で待つていただくことになる。

それから、ご質問のあった転勤の情報は、今のところは特には入ってこないため、保護者の方から直接お問い合わせがあれば、クラブの空き状況をホームページに載せていることなどのご案内や情報提供はできる。

○部会長 定員があるため、そこが厳しい。

○委員 点数表の加算点「社会的養護等」の「虐待又はおそれがある」は10ポイントという点数がついているが、DVと求職中はポイントが低い。もう少し点数がついてもいいと思うが、どのような考えからか。

○事務局 児童クラブ用の基準点数表をつくるにあたり、保育園の点数表を参考にした。部分的には児童クラブ用に変えているところもある。低学年の点数などは児童クラブ独自になるが、いただいたご意見を参考にさせていただき、来年度以降、見直しが必要なところは対応していきたい。

- 委員 転校されてこられた方も1年生は点数が高い、2年生も点数が高いので、優先していただければいいと思う。現状のやり方では、待機児童が必ず増える。入れるクラブもあるが、定員以上に受けているクラブもある。待っている方もおられる。これから先も働く女性が増えてくる。今、クラブに入れていても、これから先に増えてくると、それで定員オーバーになる。その学校に通っている子であれば希望者は必ず入れるようにしてほしい。市は、必要な児童が入所できるように支援員の確保と施設整備に努めていくと答えていますけど、これが絶対に必要。予算をたくさん取っていただき、早急に設備を整えていただきたい。当然設備だけではなく、支援員も要るので、早急をお願いしたい。
- 委員 移行するクラブの人数は足りているのか。
- 事務局 個々の運営委員会のクラブ職員がふれあい公社の職員に変わることになるが、土曜日開所や延長時間が増えることによりローテーションが非常に厳しくなるところもあり、追加で支援員を増やしているクラブもある。
- 委員 支援員の数については、現場の努力で増やしているところ、地域の努力で増やしているところもある。そこを行政でも考えてもらいたい。
- 委員 今回の市立クラブへの入所申請で多かった質問はあるか。あれば直していただきたい。これだけの資料を若いお母さん、お父さんは大変だと思う。
- 事務局 今回、市立となる22のクラブに関しては、入所希望者説明会のなかで、書き方も含めて説明させていただいた。細かいところではいろいろ質問は受けたものの、特に様式を見直すほどではなかった。基本的に保育園と同じような形であるため、慣れている方もおられ、特にそこまでの混乱はなかったと認識している。
- 細かいところでは、例えば、入所申請書に記載する学年は現在

の学年を書くのか、それとも来年度の学年を書くのかといった質問があったり、血液型の記入欄で、子どもの血液型がわからない場合にはどうすればよいか、といった質問があった。

[事務局から資料3に沿って説明]

- 委員 発達障害、知的障害、学力障害など、さまざまな問題を抱えている子どもも多い。子どもとの接し方について、指導員へのフォローを行い、離職率を防ぐような形で次の段階の支援をしていただきたい。
- 事務局 岡山市では支援員向けの研修会を随時行っている。また、市立に移行したクラブはふれあい公社の職員となるため、公社でも研修や教育を行っていただけると考えている。研修等の職員への支援については、引き続き検討していきたい。
- 委員 移行すると地域行事ができなくなるとも聞かすが、子どもはただ預かるだけではなく、本当に学びの場や教育の場にもなっているので、実施できるような検討はできないか。
- 事務局 すべてだめということではなく、地域との交流は必要と理解している。地域の行事に全く参加できなくなるわけではなく、個々で調整させていただきたい。
- 今回市立となるクラブは、児童1人当たり年間5,000円という予算枠を各クラブの児童数に応じて配当し、その中で各クラブが工夫していただき行事を組んでいただく形にしている。例えば、児童が100人いれば年間50万円の予算の中で工夫していただく。行事の実施状況は、現状、各クラブでまちまちとなっているが、今回平準化ということで、どこかで線を引かせていただく必要があった。独自性も出せるし裁量もある程度あるという中で5,000円という線で工夫してやっていただく。とりあえずは5,000円の枠という形にしているが、これがずっとということではなく、状況を見ながら臨機応変に見直しにも対応して

いきたい。

○委員 障害者手帳はないが、いろいろな困難を抱えている家庭、家族がいることを行政の方にも知っていただきたい。

○事務局 そういった方々の現状なども調べた上で、必要に応じた見直しは行っていきたい。

○委員 障害の方や学習障害の方もいるなかで、クラブはどのように運営をしているのか伺いたい。また、支援員の専門性の部分はもう少し厚くしたほうがよいのではないか。

○事務局 障害を持つ子どもに占める発達障害の子どもの割合は非常に高い。市の取り組みとしては、市の発達障害者支援センターと連携したクラブへの訪問支援であるとか、岡山市主催の研修会として、年に3回から4回は障害児に対応した専門研修を実施している。今年度はそれに加えて、旭川荘さんをお願いして、障害児の専門研修を連続講座で実施した。こうした取り組みは、今後とも充実強化していきたい。

また、障害を持つ児童への育成支援については、基本的には同じクラスの中で一緒に育成支援をしていると認識している。

○部会長 文科省は放課後子ども教室にもてこ入れをしてきており、審議会もやっているようである。児童クラブともタイアップしてやっていたら、もっと充実するのではないか、というような案もホームページに出ていた。

市立クラブへの移行については、うったてをつくられたということだと思う。

以上で部会を終わります。ありがとうございました。

閉会